

余震ありの防災訓練を実施しました。



令和5年3月、文部科学省から発行された「実践的な防災教育の手引き」小学校編の中で避難訓練の見直すべきポイントとして取り上げられているのが、

①余震の繰り返しの発生の可能性、
②雨天の場合の順延、③耐震化した校舎の倒壊について、④転倒のリスクがある中での階段の大人数での移動、⑤放送設備が使用できない可能性について、⑥けが人や不安が高まって恐怖で動けなくなった場合の手順についての6点が指摘されています。

耐震化された学校で崩壊した学校は過去にないこと、火災が発生したとしても初期消火を確実に行えば校舎全体が燃えるような火災に至らないということから、7月の防災訓練では、余震ありの地震で校庭に避難しない防災訓練を初めて実施しました。

事前に、机の下に入る姿勢や余震について学習したあと、本震は、1分半ほど物がガタガタと音を立てて揺れている音（模擬音）を使用し、机の下に入る訓練を行いました。その後、2分後に30秒の余震が起こったという想定を2回設定し、机の下に入る訓練を行いました。

訓練後、「音のように揺れたら机に置いてある水筒やロッカーの上にある物が落ちてきそうだ」という感想が出た高学年のクラスもありました。